

草木処分管理表

環境保全センター
平成21年7月1日より

搬入 年・月・日	年			月			日		
施主 住所				発生場所					
施主 氏名				発生原因	建物敷地等の維持管理				
					公共道路の維持管理				
					その他()				
施主 電話番号	— —			一般廃棄物	牧之原市		直接契約		
				運搬許可	御前崎市				
搬入者 住所 会社名 氏名									
電話番号	— —								

- 1 積載オーバーは、違法行為です。
- 2 御前崎市及び牧之原市(旧相良町)以外から発生した廃棄物は、搬入できません。
- 3 多量な場合(2t車で3台以上)は、事前協議が必要です。
- 4 詳しいことは、「環境保全センターへの雑草や伐採した庭木などの搬入について」の事業系一般廃棄物を参考にしてください。
- 5 草木以外の物が混入していた場合には(土を含む)持ち帰りいただきます。

※ 搬入運転手の記入欄(直筆)

氏名		車ナンバー	
----	--	-------	--

※ 注意に従わない事業者の搬入をお断りすることもあります。

対応記録

指導内容

- 1 搬入物・積載量等問題なし
- 2 搬入物を注意「口頭」
- 3 積載量を注意「口頭」
- 4 その他()